

第3章 計画の基本理念と重点目標

1. 計画の基本理念と将来像

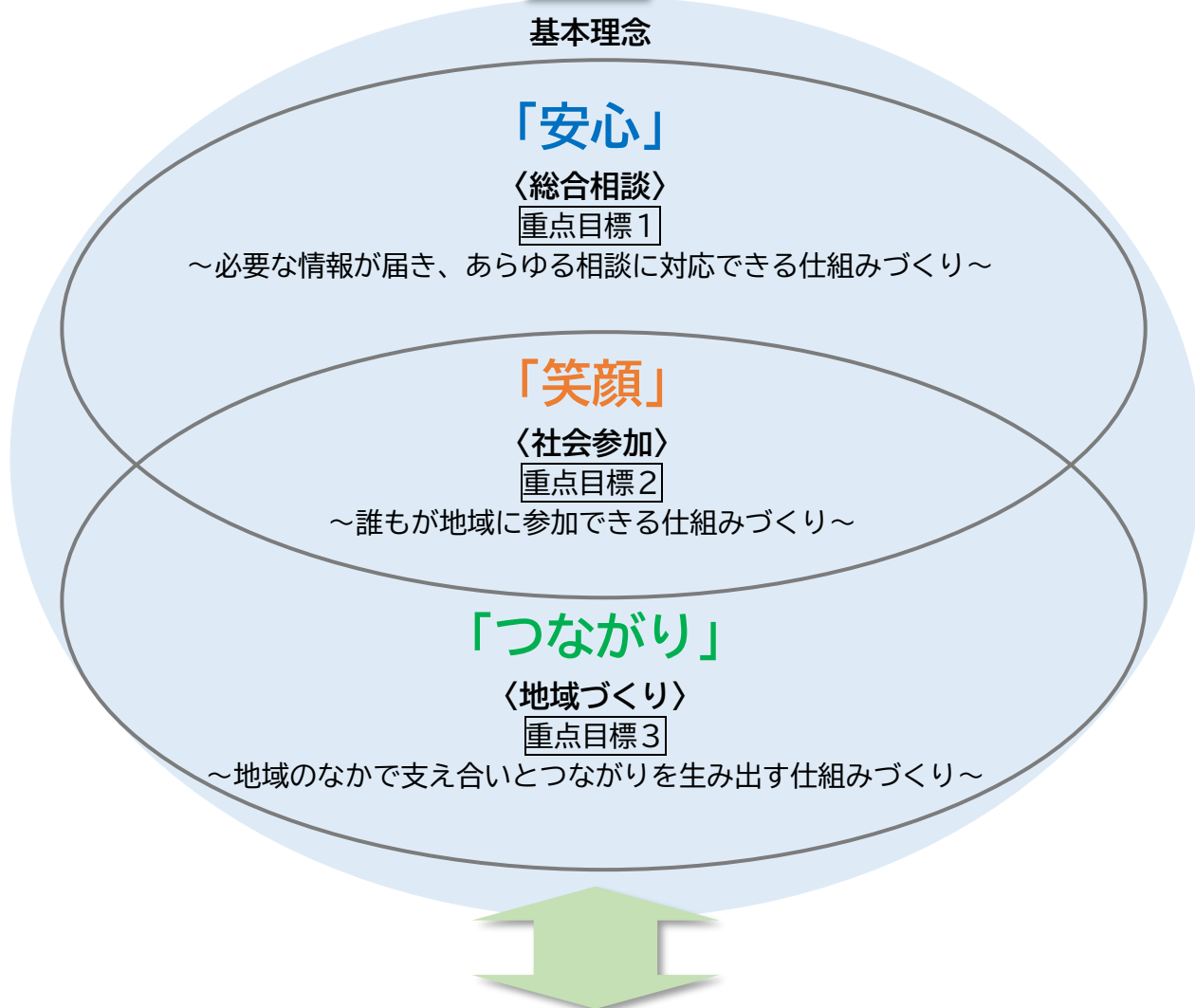
目指す将来像

オール宇陀で取り組む 面倒見のいい地域福祉コミュニティ

宇陀市地域福祉計画および地域福祉活動計画は、住民の相互理解と尊重を基調としながら、つながりを深める支え合いによって、誰もが安心して自分らしい暮らしができ、生きがいを感じながら笑顔で役割を担い活躍できる地域社会を目標にする必要があります。

本計画では、第1期計画から目指す将来像として「オール宇陀で取り組む 面倒見のいい地域福祉コミュニティ」を引継ぎ、その上で「安心」、「笑顔」、「つながり」を3つの基本理念が重層的に作用し合いながら、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人もともに健やかに暮らせるまちづくりを目指し、「3つの重点目標」およびその実現のための具体的な「基本施策」を展開します。

さらに、本計画では、より身近な地域の範囲として4つの中学校区における「地域ビジョン」を市民参加型ワークショップの結果を踏まえて作成しており、市全体の計画と相互に連携・協力しながら、地域の協働によるその取組を支援・推進します。

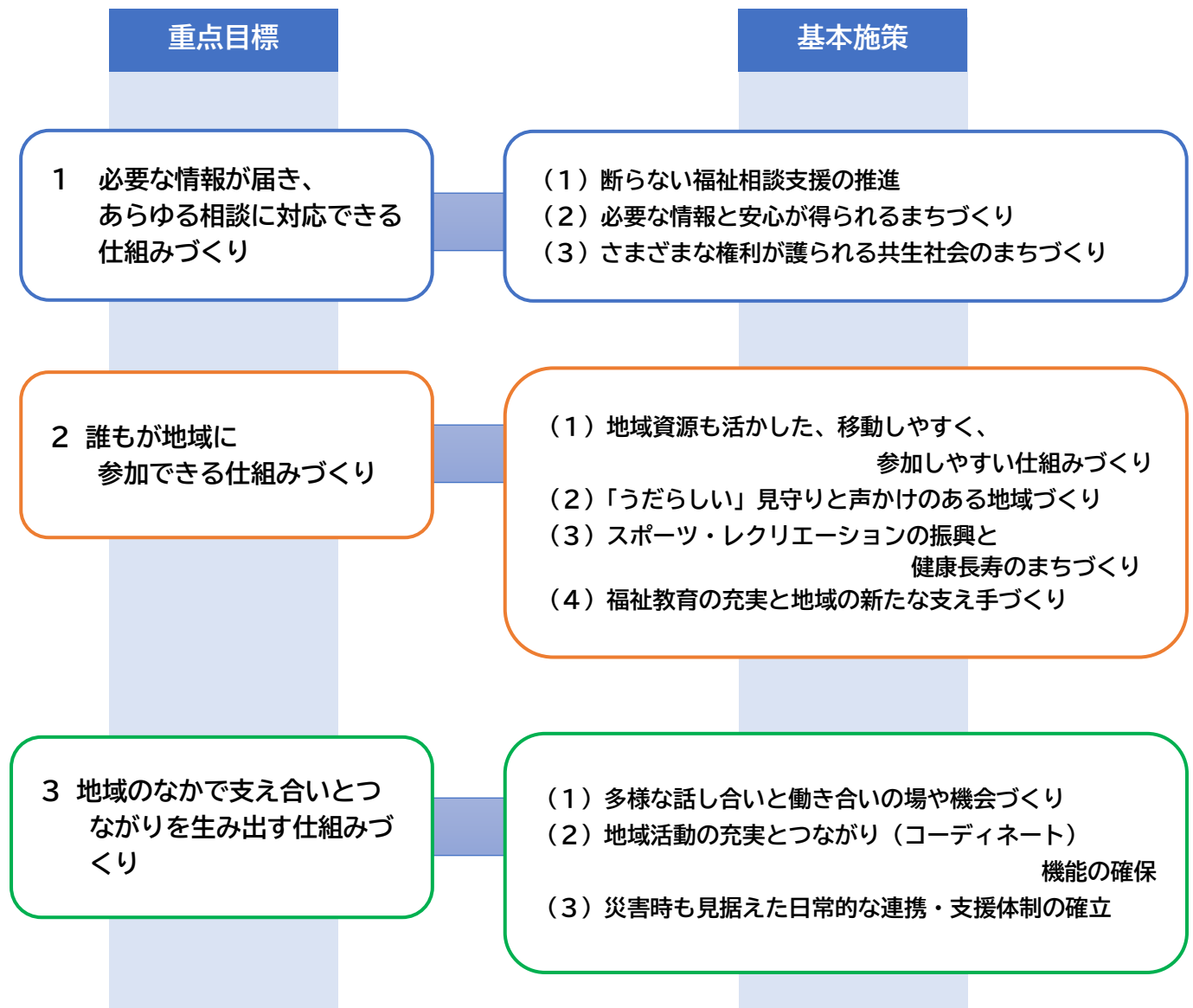


「地域ビジョン」(大宇陀地域／菟田野地域／榛原地域／室生地域)
(→計画書 83 ページから)

2. 計画の重点目標と基本施策

基本理念と目指す将来像を基調として、重点目標および基本施策を市民、地域、市、市社協の協働によって展開、推進します。

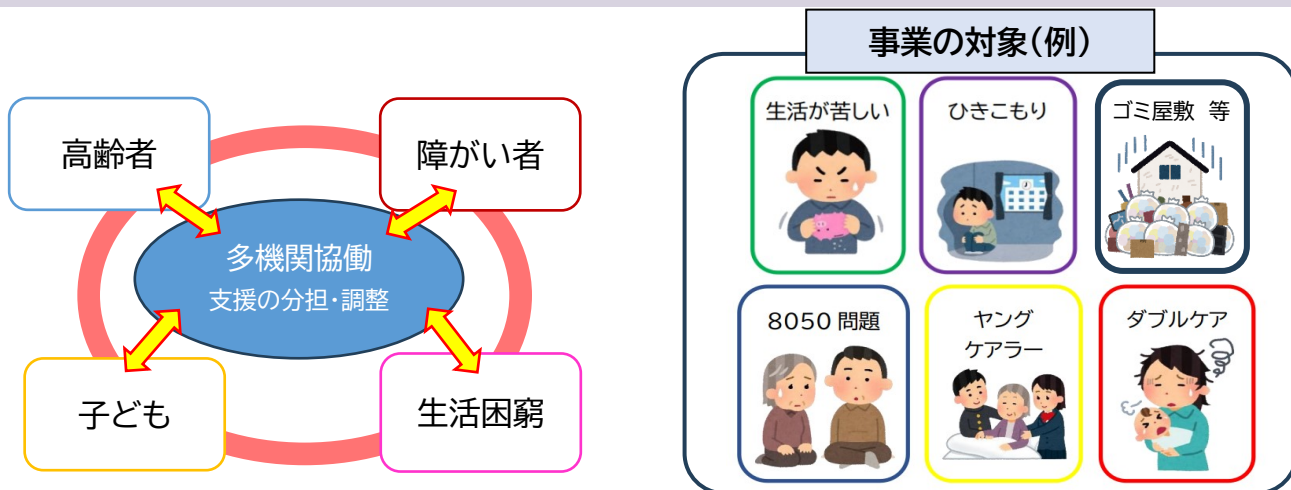
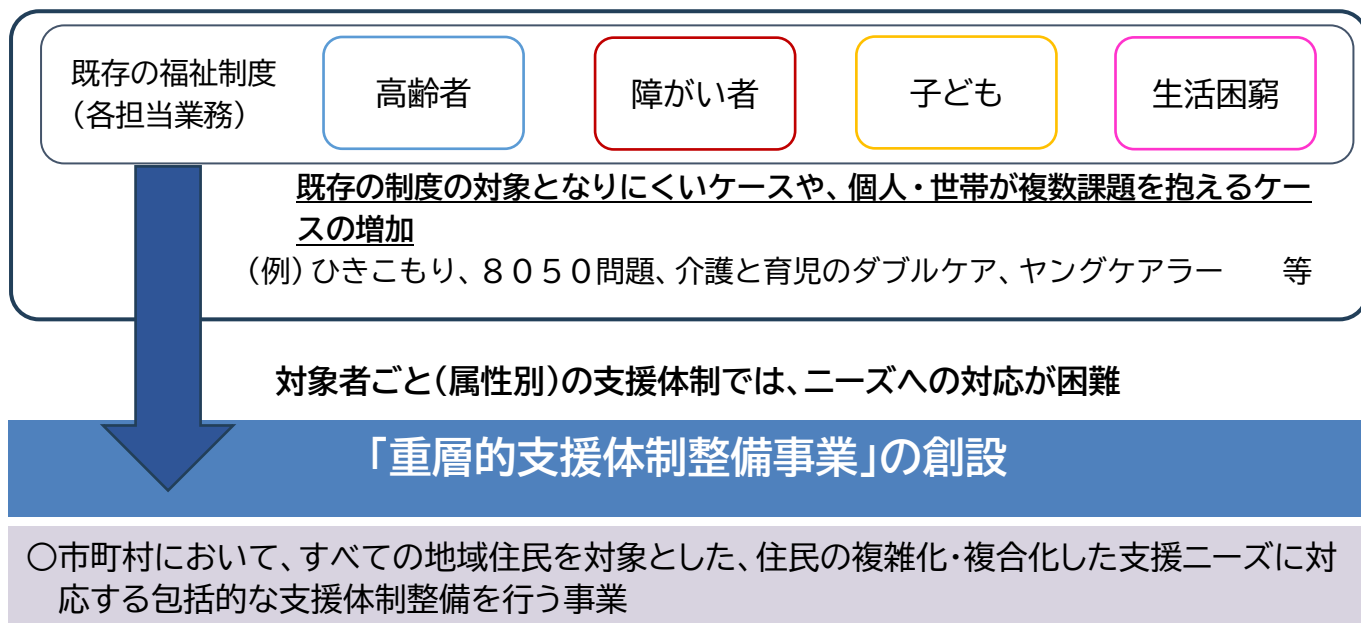
重点目標と基本施策



3. 重層的支援体制整備事業について

第1期計画期間中から市において取組を進めている重層的支援体制整備事業は、地域の実情に応じた包括的な支援体制を整備し実現するために「社会福祉法」に位置づけられています。市町村の既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため「断らない相談支援」、「参加支援（社会とのつながりや参加の支援）」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行うものです。

■国の重層的支援体制整備事業の全体像



- ・どこに相談すればいいのかわかりにくい、生活上の様々な困りごと相談を受け付ける
- ・受け付けた相談は様々な関係機関と情報共有し、課題解決に向けたチーム支援を行う

▶市においては、「断らない福祉相談支援」として、地域との協働のもと、市健康福祉部および市社協がチームで支援の方向性を検討し、伴走的な支援を行っています。
(本計画書 56～58 ページに掲載)